

足場の組立て等

作業主任者技能講習会

講習内容

- 足場の組立て、解体、変更に関する知識。

- 工事用設備、機械、器具、作業環境などに関する知識・作業者に対する教育等に関する知識や関係法令。

受講資格

足場の組立て、解体、変更に関する作業に満18歳になって3年以上従事した経験を有する者。

※なお、3年間の実務経験に平成29年

7月1日以降の期間が含まれている

方は、①とびに係る1級または2級の技能検定合格者

②とび科の職業訓練指導員免許取得者③建築施工系のとび科の訓練（普通職業訓練）居住システム系建築科または居住システム系環境科の訓練（高度職業訓練）等を修了④足場の組立て等作業従事者特別教育を修了

のいずれかを受講

申込時に確認しますので修了証・合格証等をご用意ください。

講習日時

10月18日（日）・

19日（月）9時から17時

講習会場

姫路労働会館

受講料 7000円

申込方法

受講料を添えて各支部でお申し込みください。

申込締切

10月5日（月）

（定員40人）申込締切後のキャンセルについては返金しませ

ん。